

建設工事等の共通・選択必要書類(案)

資料 3

- ・ 公的機関が発行する書類については、申請日以前から3か月以内のものを有効とする。
- ・ 設定状況は、建設工事の入札参加資格申請を行っている地方公共団体1,768団体(都道府県47団体、市区町村1,721団体)に占める割合。

	： たたき台からの修正・追加点
	： 設定状況が10%未満の適正性審査・格付情報に該当する必要書類
	： 論点

	必要書類名	共通	選択	事業者 特定情報	適正性審査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)					備考・論点
							都道府県	市区町村	全団体			
法人のみ(申請者が組合の場合は組合に係るもの)	1 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	○		○		① i	23	48.9%	1,474	85.6%	84.6%	
	納税証明書その1(法人税、地方税及び地方消費税)		○		○	② i	8	17.0%	412	23.9%	23.8%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
	納税証明書(その2) ※新設法人等で申告期限が未到来の場合等、申告義務のない場合は、申告義務のないことを証する書類(申告義務のない旨の申出書)を提出		○		○	② i	3	6.4%	317	18.4%	18.1%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
	2 納税証明書その3の3(国税) ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	46	97.9%	1,595	92.6%	92.8%	
	納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。											
	3 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	44	93.6%	1,227	71.3%	71.8%	
	納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※本社が所在する市町村で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	10	21.3%	1,393	80.9%	79.3%	
	代表者個人の住所地市町村の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※入札・契約を委任する営業所がある場合は、委任先営業所の代表者個人のものも併せて提出。		○		○	② i	3	6.4%	334	19.4%	19.1%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
	5 直前々年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書) ※建設業許可を取得していない場合に提出。		○		○	② i	4	2.1%	306	17.8%	17.4%	・建設業許可がない者については、建設工事の共通の入札参加資格申請では受け付けない方向で検討していることから、削除している。
	6 直前々年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書) ※建設業許可を取得していない場合に提出。		○		○	② i	4	2.1%	500	29.0%	28.3%	
個人のみのみ	8 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※支那人登録や商号登録をしている場合に提出。 ※建設業許可を取得していない場合に提出。		○	○		② i	2	14.9%		0.0%	0.4%	・建設業許可がない者については、建設工事の共通の入札参加資格申請では受け付けない方向で検討していることから、削除している。
	身分証明書(身元証明書) ※本籍地の市区町村長が発行するものを提出。 ※破産者でないこと及び成年後見制度開始前の禁治産者、準禁治産者に該当しないことを証明するものを提出。		○		○	② i	13	27.7%	1,212	70.4%	69.2%	
	10 登記されていないことの証明書		○		○	② i	4	8.5%	384	22.3%	21.9%	
	11 納税証明書その3の2(国税) ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	41	87.2%	1,497	86.9%	86.9%	
	納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(個人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※本社が所在する都道府県で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する都道府県で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	43	91.5%	1,118	64.9%	65.6%	
	13 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※未納の税額がないことの証明書(全ての税目(法人))を提出。 地方公共団体において当該証明書を発行していない場合には直前1年分の納税証明書を提出。 ※事業所が所在する市町村で発行されたものを提出。 ※申請先地方公共団体との入札・契約等に関する権限を委任する(又はすることを予定している)場合は、委任先営業所が所在する市町村で発行されたものも併せて提出。 ※納税等の猶予を受けている場合は、納税等の猶予許可通知書等の写しを提出。		○		○	② i	13	27.7%	1,384	80.4%	79.0%	
	14 直前々年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書) ※申請日直前々年度分の確定申告書及び申告決算書(青色申告の場合は、貸借対照表及び損益計算書、白色申告の場合は収支内訳書)を提出。 ※建設業許可を取得していない場合に提出。		○		○	② i	6	12.8%	185	10.7%	10.8%	・建設業許可がない者については、建設工事の共通の入札参加資格申請では受け付けない方向で検討していることから、削除している。
	15 直前々年度決算に係る財務諸表(貸借対照表・損益計算書) ※申請日直前々年度分の確定申告書及び申告決算書(青色申告の場合は、貸借対照表及び損益計算書、白色申告の場合は収支内訳書)を提出。 ※建設業許可を取得していない場合に提出。		○		○	② i	3	6.4%	152	8.8%	8.8%	
	組合員名簿 ※申請者が組合の場合のみ		○		○	② i	11	23.4%	347	20.2%	20.2%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。

必要書類名		共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)					備考・論点
							都道府県		市区町村		全団体	
官 公 需 適 格 組 合	構成組合員の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※申請者が官公需適格組合の場合		○		○	② i	4	8.5%	189	11.0%	10.9%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
	16 構成組合員の納税証明書その3の3(国税) ※構成組合員が法人の場合		○		○	② i	14	29.8%	514	29.8%	29.8%	
	17 構成組合員の納税証明書その3の2(国税) ※構成組合員が個人の場合		○		○	② i	12	25.5%	475	27.6%	27.5%	
	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※申請者が官公需適格組合の場合		○		○	② i	6	12.8%	185	10.7%	10.8%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
法 人 ・ 個 人 共 通	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※申請者が官公需適格組合の場合		○		○	② i	3	6.4%	152	8.8%	8.8%	・「たたき台として設定しなかったもの」であり、意見照会の結果、設定状況が10%未満であるが、都道府県税の納税証明書を追加していることから、平仄を合わせる形で追加している。
	18 委任状(行政書士等の代理申請による場合)	○		○		① ii	27	57.4%	791	45.9%	46.2%	・行政書士の代理申請の適法性を確保するため、設定状況に関わらず、共通必要書類としている。
	19 委任状(入札・契約等に関する権限の委任)	○		○		① i	27	57.4%	1,465	85.1%	84.3%	
	20 建設業許可通知書	○		○		① i	22	46.8%	1,398	81.2%	80.3%	
	21 営業所一覧表 ※建設業許可申請時の別紙2 ※入札・契約等の権限を営業所に委任する場合に受任者となる営業所の所在地、許可を受けている建設業種がわかるものを提出。		○		○	② i	30	63.8%	1,283	74.5%	74.2%	
	22 総合評定値通知書の写し ※経営状況(Y)及び総合評定値(P)の記載されたもの。		○		○	② i	41	87.2%	1,440	83.6%	83.7%	
	23 経営事項審査申請書等の控え 工事種別完成工事高・工事種別元請完成工事高(別紙1) 技術職員名簿(別紙2)		○		○	② i	13	27.7%	651	37.8%	37.5%	
	24 工事経歴書 ※建設業許可申請の様式第2号 ※希望する業種ごとに直前1年分を提出。		○		○	② i	15	31.9%	1,101	63.9%	63.1%	
	25 技術者の資格者証 ※経営事項審査申請書の技術職員名簿(別紙2)に掲載されていない技術職員について提出。		○		○	② i	22	46.8%	596	34.6%	34.9%	
	26 技術職員の常勤性を確認できる書類 ※経営事項審査申請書の技術職員名簿(別紙2)に掲載されていない技術職員について提出。 ※以下は常勤性を確認できる書類の例 ・健康保険証の写し(事業所名記載のものに限る)または健康保険厚生年金保険被保険者 ・標準報酬決定通知書の写し(直近受付済みのもの) ・国民健康保険証の写し ・個人事業主の所得税確定申告書(第一表)の写し(個人事業主分のみ、税務署の受付印のあるもの) ・個人事業主の所得税確定申告書(第二表)の写し(必要に応じ、収支内訳書や青色申告決算書等) ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しまたは雇用保険被保険者証の写し、等(公共職業安定所長発行のもの)		○		○	② i	19	40.4%	340	19.7%	20.3%	
	27 専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 ※申請する本社、申請先地方公共団体との入札・契約の権限を委任している営業所の専任技術者に関する専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 ※建設業許可申請時の別紙4		○		○	② i	3	6.4%	493	28.6%	28.0%	
	28 ISO関係登録証(ISO9000シリーズ)		○		○	②+	19	40.4%	549	31.9%	32.1%	・ISO9000シリーズ、14000シリーズという記載ではなく、ISO9001、ISO14001と記載すべきとの意見があったことから、左記のとおり整理している。
	29 ISO関係登録証(ISO14000シリーズ)		○		○	②+	22	46.8%	576	33.4%	33.8%	
	ISO関係登録証(ISO9001)				○							
	ISO関係登録証(ISO14001)				○							
	30 エコアクション21認証・登録証		○		○	② i	17	36.2%	332	19.3%	19.7%	
	31 障害者雇用状況報告書 ※法定雇用義務のある場合		○		○	② i	35	74.5%	536	31.1%	32.3%	
	32 防災協定書又は災害時応援協定書もしくは契約書の写し		○		○	② i	16	34.0%	331	19.2%	19.6%	
	33 保護観察所が発行する協力雇用主登録証明書		○		○	② i	24	51.1%	313	18.2%	19.1%	
	34 新規卒卒者の雇用状況が確認できる書類 ※卒業(修了)証書又は卒業(修了)証明書の写し及び雇用状況を証明する書類(健康保険被保険者証の写し等)を提出		○		○	② i	16	34.0%	126	7.3%	8.0%	
	35 高齢者雇用確保措置が記載された就業規則又は労使協定の該当部分の写し ※就業規則の場合:就業規則の表紙と退職に関する規定部分 ※労使協定の場合:継続雇用制度に関する規定部分と労使双方の代表者の記名押印部分 ※就業規則等に退職の定めがない場合には就業規則等の全ての写し		○		○	② i	1	2.1%	46	2.7%	2.7%	
	36 消防団員の常時雇用状況が確認できる書類 ※雇用状況を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出		○		○	② i	8	17.0%	164	9.5%	9.7%	
	37 道路除排雪業務活動の状況が確認できる書類 ※国・県・市町村道等の除排雪業務(融雪剤散布を含む。)の受注が確認できる書類(国・県・市町村・道路公社との契約書の写し等)を提出		○		○	② i	10	21.3%	195	11.3%	11.6%	
	38 社会保険の加入状況を確認できる書類 ※総合評定値通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、それぞれ添付書類として当該事実を証明する書類を提出。 ※当該事実を証明する書類とは、下記に示すいずれかの書類とする。 ・「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し ・「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し ・「健康保険・厚生年金保険」資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し ・適用除外誓約書		○		○	② i	31	66.0%	961	55.8%	56.1%	

必要書類名		共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)					備考・論点
							都道府県		市区町村		全団体	
	消防団協力事業所表示制度の登録証		○		○	② i	11	23.4%	187	10.9%	11.2%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。

必要書類名		共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)			備考・論点		
							都道府県	市区町村	全団体			
	団体が発行する団体への加入と防災協定締結を証明する書類 ※社団法人等(建設業協会等の団体)に加入しており、団体が申請先地方公共団体と防災協定等を締結している場合		○		○	② i	12	25.5%	244	14.2%	14.5%	・「たたき台として設定しなかったもの」であったが、意見照会の結果、設定状況が10%以上であったことから、追加している。
	建設業退職金共済事業加入・履行証明書				○							
	退職一時金・企業年金制度導入を確認できる書類 ※退職一時金制度は次のいずれかの書類を提出 ・中小企業退職金共済制度への加入を証明する書面 ・特定退職金共済団体制度への加入を証明する書面 ・労働基準監督署の受付印のある就業規則又は労働協約(退職金に関する規定部分も含めて提出すること) ※企業年金制度は次のいずれかの書類を提出 ・厚生年金基金への加入を証明する書面 ・適格退職年金契約書、確定拠出年金運営管理機関の発行する確定拠出年金への加入を証明する書面 ・確定給付企業年金の企業年金基金の発行する企業年金基金への加入を証明する書面 ・資産管理運用機関との間の契約書				○							・申請項目として「建設業退職金共済制度の加入(有無)」、「退職一時金・企業年金制度導入を確認できる書類」、「法定外労働災害補償制度の加入状況を確認できる書類」を追加したことに伴い、その照合書類として追加している。 ・一方、総合評定値通知書の写しから確認できることから、必要書類として設定する必要性についてどう考えるか。
	法定外労働災害補償制度の加入状況を確認できる書類 ※次のいずれかの書類を提出 ・(公財)建設業福祉共済団への加入を証明する書面 ・(一社)全国建設業労災互助会への加入を証明する書面 ・(一社)全国労働保険事務組合連合会への加入を証明する書面 ・中小企業等協同組合法に基づき共済事業を行うものの労働災害補償制度への加入を証明する書面 ・労働災害総合保険若しくは準記名式の普通傷害保険の保険証券又は加入を証明する書面				○							
	建設業労働災害防止協会の加入証明書 ※入札・契約の権限を委任している営業所がある場合は、当該営業所の加入証明書も併せて提出。				○							・申請項目として「建設業労働災害防止協会への加入(有無)」を追加したことに伴い、その照合書類として追加している。
	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し及び常勤性を確認できる書類 ※障害者雇用状況の報告義務がない事業者のみ提出。				○							・申請項目として「障害者雇用状況(有無)※※障害者雇用状況の報告義務がない事業者のみ記入」及び「障害者雇用人数」を追加したことに伴い、その照合書類として追加している。
	保護観察所が発行する保護観察対象者等の雇用に関する証明書				○							・申請項目として「保護観察中の者又は更生緊急保護中の者の雇用状況(有無)」を追加したことに伴い、その照合書類として追加している。
	育児・介護休業制度の規定状況が記載された就業規則				○							・申請項目として「就業規則への育児・介護休業制度の規定状況(有無)」を追加したことに伴い、その照合書類として追加している。
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定通知書(ユースエール認定)				○							・全国的な制度であり、格付けに使用しているとの意見があることから、追加している。 ・一方、認定企業については、厚生労働省HPで確認できることを踏まえ、必要書類として設定する必要性についてどう考えるか。

たたき台に設定しなかった書類(共通・選択申請書類としなかったもの)

必要書類名		共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)			備考・論点		
							都道府県	市区町村	全団体			
38	納税証明書(その2)						2	6.4%	317	18.4%	18.1%	
39	納税証明書その1(法人税・地方税及び地方消費税)						8	17.0%	412	23.9%	23.7%	
40	代表者個人の住所地市町村の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税)						3	6.4%	334	19.4%	19.1%	
41	直前年度決算に係る財務諸表(個別注記表)						2	4.3%	156	9.1%	8.9%	
42	構成組合員の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※申請者が官公需適格組合の場合						4	8.6%	189	11.0%	10.9%	
43	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(都道府県税) ※申請者が官公需適格組合の場合						6	12.8%	185	10.7%	10.8%	
44	構成組合員の納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)(市町村税) ※申請者が官公需適格組合の場合						3	6.4%	152	8.8%	8.8%	
45	構成組合員の財務諸表 ※申請者が官公需適格組合の場合						1	2.1%	76	4.4%	4.4%	
46	委任営業所の所在証明書						1	2.1%	190	11.0%	10.8%	・設定状況が10%以上であるが、「営業所一覧表」と内容が重複していることから、共通・選択申請項目としないこととする。
	※「登記事項証明書」に委任先営業所が記載されていない場合に委任先営業所等の所在が証明できる書類として次のいずれかを提出。 ・「市町村が発行する法人所在証明書」 ・建設業許可申請時の「営業所一覧表」又は「専任技術者一覧表(証明書)」 ・ISO等登録証 ・営業所名、住所の記載のある公共料金支払い領収書、賃貸契約書											
47	経営事項審査に反映されない資格の取得状況調						2	4.3%	64	3.7%	3.7%	
48	技術職員調						9	19.1%	206	12.0%	12.2%	・設定状況が10%以上であるが、公的な書類ではなく、求める内容は団体ごとに異なっているものと考えられること、別途、技術職員名簿は設定していることから、共通・選択申請項目としないこととする。
49	舗装施工管理技術者に関する資格者証						12	25.5%	154	8.9%	9.4%	
50	路面標示施工技能士に関する資格者証						3	6.4%	68	3.9%	4.0%	
51	女性技術者の雇用状況調						6	12.8%	127	7.4%	7.5%	
52	技能労働者の賃金支払い形態調						1	2.1%	36	2.1%	2.1%	
53	エコステージ又はKESの認証・登録証						5	10.6%	126	7.3%	7.4%	
54	ISO45001登録証の写し又はCOHMOs認定証の写し						5	10.6%	92	5.3%	5.5%	
55	建設業労働災害防止協会支部での活動証明書						5	10.6%	107	6.2%	6.3%	
56	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定通知書(くるみん認定・労働局発行)の写し						9	19.1%	161	9.3%	9.6%	
57	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画・変更届の写し(都道府県労働局の受付印のあるもの)						14	29.8%	168	9.8%	10.3%	・設定状況が10%以上であるが、厚生労働省HPから確認できることから、共通・選択申請項目としないこととする。
58	女性活躍推進法による一般事業主行動計画・変更届の写し(都道府県労働局の受付印のあるもの)を提出						9	19.1%	131	7.6%	7.9%	

必要書類名		共通	選択	事業者 特定情報	適正性審 査・ 格付情報	設定方法	設定状況(意見照会結果)					備考・論点
							都道府県		市区町村		全団体	
59	休業制度利用実績を証明する書類 ※育児・介護休業給付金関連で休業取得が確認できる書類(支給決定通知書等)を提出。						5	10.6%	77	4.5%	4.6%	
60	週休二日等休日制度の確認できる書類 ※本社の就業規則、就業規則で具体的な日を定めていない場合は休日カレンダーなど休日数が確認できるものを提出。						8	17.0%	88	5.1%	5.4%	
61	団体が発行する団体への加入と防災協定締結を証明する書類 ※社団法人等(建設業協会等の団体)に加入しており、団体が申請先地方公共団体と防災協定等を締結している場合						12	25.5%	244	14.2%	14.5%	
62	消防団協力事業所表示制度の登録証						11	23.4%	187	10.8%	11.2%	
63	申請先地方公共団体発注工事にかかるVE提案に対する採否通知書の写し						3	6.4%	30	1.7%	1.9%	
64	優良工事等表彰の表彰状の写し ※資格審査基準日直前4年間に於いて、国又は地方公共団体による企業表彰であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等を受けた場合						7	14.9%	82	4.8%	5.0%	
65	ICT活用工事実績を証明する書類 ※国発注工事は、コリンズの「登録内容確認書」、地方公共団体発注工事は、「工事成績評定通知書」を提出。						3	6.4%	124	7.2%	7.2%	
66	住民票 ※法人で代表者名をアルファベット表記により申請する場合及び個人で商号を用いないで営業している外国籍の場合に提出。						0	0.0%	116	6.7%	6.6%	
67	印鑑証明書						5	10.6%	801	46.5%	45.6%	・設定状況が10%以上であるが、申請方法の電子化・オンライン化にそぐわないものであることから、共通・選択申請項目としないこととする。
68	使用印鑑届						5	10.6%	935	54.3%	53.1%	
69	組合員名簿(組合のみ)						11	23.4%	347	20.2%	20.2%	